

# 申告日程

■岩出山・田尻地域 受付時間 午前▶9時～11時 午後▶1時～4時

日時	岩出山 会場 岩出山総合支所	田尻 会場 沼部公民館
2月15日月	給与所得および年金所得のみの人	元町、横町河岸前
16日火	給与所得および年金所得のみの人	田町、南小松、中目
17日水	給与所得および年金所得のみの人	北牧目、田尻八幡
18日木	給与所得および年金所得のみの人	通木、北小松、大杉
19日金	【午前】一の坪 【午後】下野目八幡	大嶺三、沼木諏訪峠
22日月	【午前】上馬館、大保 【午後】黄金田、東昌寺沢	仲荒町、田尻新町、大嶺
23日火	【午前】下馬館、小坪 【午後】要害	沼部峯崎、若林
24日水	宿、大学町	富岡、下高野
25日木	【午前】天王寺、馬主 【午後】浦北	百塚上高野、貝ノ堀
26日金	【午前】沖、薬師 【午後】浦南	木戸、葉山上北山
3月1日月	【午前】池月中央 【午後】岩出山北町	北小牛田上、北小牛田下、田尻谷地中
2日火	【午前】上宮 【午後】新橋、東川原町	百々荒柳、北小塩、桜田
3日水	鶴目、根岸、上野目山谷	中南小塩、田尻大沢
4日木	【午前】川北、中里 【午後】白鳥	田尻長根
5日金	【午前】小松川 【午後】下宮、大坪	北長根、舞岳
7日日	給与所得者等で平日の申告が困難な人（各地域の会場で申告してください）	
8日月	【午前】小倉 【午後】岩出山南町	北又、新田ノ目
9日火	菅生、通丁	小沢
10日水	川原町、轟	伸崩、長沢
11日木	岩出山地域全地区	宿・鹿飼
12日金	岩出山地域全地区	中沢目
15日月	岩出山地域全地区	※受付は午後3時まで 上南曲田 ※受付は午後3時まで

## ■寄付金控除の計算方法

住民税の寄付金控除は、平成21年度課税分より税額控除（計算して出てきた税額からの控除）となりました。控除を受けるためには、寄付した団体からの領収書、証明書等が必要となりますので忘れずに持参してください。所得税についても控除のまとなります。

都道府県・市区町村のみに寄付をした場合  <b>ふるさと納税</b>	■市・県民税分 (年間寄付額 - 5,000円) × 10% …① (年間寄付額 - 5,000円) × (90% - 所得税限界税率) …② 控除額 = ① + ② …③ ※限度額 ②▶住民税所得割額の10% ③▶総所得金額等の30%
	■県民税分 (都道府県指定団体への年間寄付額 + 共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額 - 5,000円) × 4% …④ ■市民税分 (市区町村指定団体への年間寄付額 + 共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額 - 5,000円) × 6% …⑤ 控除額 = ④ + ⑤ …⑥ ※限度額 総所得金額等の30%
上記の両方に寄付をした場合	■県民税分 (都道府県・市区町村への年間寄付額 + 都道府県指定団体への年間寄付額 + 共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額 - 5,000円) × 4% …⑦ ■市民税分 (都道府県・市区町村への年間寄付額 + 市区町村指定団体への年間寄付額 + 共同募金会、日本赤十字社支部への年間寄付額 - 5,000円) × 6% …⑧ ■ふるさと納税 (都道府県・市区町村への年間寄付額 - 5,000円) × (90% - 所得税限界税率) …⑨ 控除額 = ⑦ + ⑧ + ⑨ …⑩ ※限度額 ⑩▶住民税所得割額の10% ⑪▶総所得金額等の30%

■松山・三本木・鹿島台地域 受付時間 午前▶9時～11時 午後▶1時～4時

日時	松山 会場 松山総合支所	三本木 会場 三本木総合支所	鹿島台 会場 鹿島台総合支所
2月15日月	給与所得および年金所得のみの人	給与所得および年金所得のみの人	鈴掛、姥ヶ沢
16日火	入町、松山横町、茶釜台	斎田、音無	東平渡
17日水	竹の花	坂本	鹿島台大沢
18日木	竹の花、町	蟻ヶ袋、混内山	【午前】上平渡 【午後】鹿島台長根
19日金	文化丁、新丁、松山台町	伊賀	【午前】北平渡 【午後】御屋敷
22日月	上野	三本木南町	杉ヶ崎
23日火	上野	仲町	鹿島台山谷、広長、元鹿島台
24日水	広岡、次橋	三本木北町	内ノ浦
25日木	山王、野田	三本木新町	【午前】砂子沢 【午後】渕花
26日金	金谷	三本木南新町	畜産収支計算の人
3月1日月	金谷	南谷地	出町
2日火	駅前二区、金ヶ崎	桑折	本地
3日水	長尾	秋田、上伊場野	竹谷
4日木	長尾	蒜袋	鎌巻
5日金	新田、鍋田	三本木地域全地区	【午前】三ツ屋・上地 【午後】鹿島台駅前
7日日	給与所得者等で平日の申告が困難な人（各地域の会場で申告してください）		
8日月	須摩屋	多田川、高柳	上志田
9日火	須摩屋	門梨、鉄炮町、川井、上沢	下志田
10日水	境、上志引、中谷地、下志引	上宿、下宿	【午前】山船越 【午後】里船越
11日木	花ヶ崎、下澤、太夫澤	三本木中谷地、上沖、下沖	【午前】深谷 【午後】大迫新田
12日金	駅前	三本木地域全地区	【午前】大迫 【午後】小迫、鹿島台岩渕
15日月	駅前中 ※受付は午後3時まで	三本木地域全地区※受付は午後3時まで	福芦住宅、福芦団地 ※受付は午後3時まで

## ■鳴子温泉地域 受付時間 午前▶9時～11時 午後▶1時～3時

- ・鳴子温泉地域の受付時間は午後3時で終了します。
- ・申告会場の縮小に伴い、今回から申告会場が変更になる行政区があります。日程表を確認のうえ来場ください。

会場	日時	対象行政区	会場	日時	対象行政区
鳴子公民館	2月15日月	上野々、湯元	川渡地区公民館	3月2日火	石ノ梅、沢
	16日火	上鳴子		3日水	川渡
	17日水	新屋敷、中野		4日木	上川原、黒崎
	18日木	車湯、鳴子岩渕		5日金	鍛冶谷沢
	19日金	東鳴子		7日日	給与所得者等で平日の申告が困難な人
	22日月	中山西		8日月	北野際
	23日火	中山東		9日火	南野際
鬼首基幹集落センター	24日水	川東	公鳴子館	10日水	上原
	25日木	田野、中川原		11日木	向山、小身川原
	26日金	蟹沢、小向、原		12日金	鳴子温泉地域全地区
	3月1日月	軍沢、寒湯、岩入西、岩入東		15日月	鳴子温泉地域全地区